

教育目標（学校要覧より）

- (1) 自他の人格を敬愛し、心身ともに健全な人間の育成
- (2) 自主自立の精神を持ち、社会に貢献できる人間の育成
- (3) 自己の能力を伸ばし、学び続ける意欲を持つ人間の育成

教育方針

○ 生徒個々の課題に対応する教育実践の先進校

生徒個々の特徴、習熟度及び困り感を把握し、目標に向かって精一杯がんばる一人ひとりを前に進ませたい、「何か」を変えたいという思いを教員間で共有し、生徒をゴールへ導くための適切な指導、効果的なアドバイスを教員チーム全体で考え、全職員の叡智を結集して実践する。

○ 進んで挨拶ができ、明るく元気な杜陵高校生

自立した行動ができ、社会で通用できる生徒を育てる。生徒が生き生きと動ける場を与え、経験させることで、謙虚な態度の中に、主体的に行動でき、自分に誇りと自信を兼ね備えた人材を育成する。

1 目指す学校像

- 「目標に向かって精一杯がんばる一人ひとりを、教師が全力で支える学校」
- 「生徒が、明るく、元気で生き生きとし、けじめのある学校」

2 目指す生徒像

- ・ **明るく**：挨拶の励行と規律ある生活態度をする生徒
- ・ **元気で生き生きとし**
 - ：健康と生活習慣を自己で管理し、単位修得と卒業を目指す生徒
- ・ **けじめ**：過去の自分から脱却し、集中と転換のめりはりがあり、規律ある生活をする生徒

3 重点目標

- (1) 生徒個々の課題に対応した教育の実践と教育相談の充実
- (2) 社会に通用する総合生活力と人生設計力を基とする生きる力の育成
- (3) きめ細やかな進路指導による進路希望の達成
- (4) 明朗な学校生活と生活指導による人間形成の充実
- (5) 魅力ある学校づくりと開かれた学校づくり
- (6) 防災・復興教育、主権者教育の推進

4 具体的な方針

(1) 生徒個々の課題に対応した教育の実践と教育相談の充実

- ① 生徒個々の課題に係る情報を共有し、教育相談や生徒指導の充実を図る。
- ② 沿岸部出身生徒の状況を把握し、幼少期に被災した生徒がフラッシュバックを体験する時期にあることに十分留意して個々に対応し、寄り添う。
- ③ 特別支援学校のセンター機能の活用と外部機関との連携を図る。
- ④ 特別支援教育に係る校内研修会を実施し、校外研修会から得た情報を共有する。

(2) 社会に通用する総合生活力と人生設計力を基とする生きる力の育成

- ① 習熟度や困り感を把握し、個に応じた指導を実践し、生きる力を育成する。
 - ・総合生活力：将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力豊かな人間性、健康・体力、確かな学力
 - ・人生設計力：主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定する能力社会を把握する能力、勤労観・職業観、将来設計力
 - ・「わかる」から「できる」、「使える」へ変容させる指導を研究し、実践する。
- ② 新学習指導要領に基づく「学習評価」の研究を進めるとともに、「進歩の評価」を積極的に行い、生徒の自己有能感・自己有用感を醸成する。
- ③ 授業力向上や学習評価に関する校内研究を進めるとともに、校外の研修講座を積極的に受講し、その成果を共有する。

(3) きめ細やかな進路指導による進路希望の達成

- ① 生徒個々の進路目標の実現を図る＝進路指導の目標はあくまでも「全員合格」。
- ② 心身の発達段階に応じて成長を支え、生徒の各段階に必要な進路学習を行う。
- ③ 生徒個々の進路目標を把握し、その達成のための進路研究と対策立案を具体的にを行い、実践する。
- ④ 考えを表現できる生徒、筋道を立てて表現ができる生徒を育てる。

(4) 明朗な学校生活と生活指導による人間形成の充実

- ① 節度ある言動と品位ある生活態度を確立し、明朗な学校生活に参加する喜びを醸成する。
 - ・生活習慣や人間関係など、当たり前のことを当たり前のことと理解させる。
 - ・コミュニケーションの基本である挨拶ができる人間を育てる。
 - ・生徒会活動や部活動を通して人間的な成長と人間関係の構築につなげる。
- ② 生徒に関する情報の共有化と日常的な校内・外巡視などの啓発運動により問題行動の未然防止と環境の整備をはかる。
- ③ 生徒の実態を把握しながら就労をすすめる、労働を通して豊かな人間性を育むとともに、労働の現実とその尊さを学び職業観・勤労観の醸成をはかる。

(5) 魅力ある学校づくりと開かれた学校づくり

- ① 挨拶指導、環境美化を発展し、来校者を気持ちよく迎える学校づくりを行う。
- ② ホームページの整理と更新を、時宜をとらえて効果的に行い、有効活用を図る。
- ③ ボランティア活動などを通し、奉仕の精神を育成すると共に地域社会の一員としての自覚を促し、自己肯定感、自己有能感・有用感の醸成を促す。
- ④ 保護者や地域の中学生や地域の人たちへの情報を発信するとともに、信頼ある学校づくりを進める。

(6) 防災・復興教育、主権者教育の推進

- ① 大震災津波を風化させないための復興教育の取り組みをとおして、防災、減災を自分のこととして考え、行動できる生徒を育成する。
- ② 生徒の成長段階や特徴に留意しながら、非常時の状況下で最善を尽くし、自分の命を守り、他者を巻き込む率先避難者となれるよう、避難訓練を工夫する。
- ③ 選挙権を有する者の年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを十分に理解させ、主体的に考えて判断できる生徒を育成する。